

2013B 重点産業化促進課題の募集について

登録施設利用促進機関
公益財団法人高輝度光科学研究センター

2012A期より産業利用に特化した3本のビームライン、BL14B2、BL19B2およびBL46XUで実施する重点産業化促進課題の募集を開始しました。2013B第I期(平成25年10月～11月(予定))における本重点課題について、以下の要領でご応募ください。なお、産業利用分野では本重点課題以外に一般課題(産業利用分野)も同時に募集いたします。

また、各ビームラインでは、XAFS測定代行(BL14B2) http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for/indu_xafs_substitu、粉末X線回折測定代行(BL19B2) http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for/indu_powder_substitu、硬X線光電子分光測定代行(BL46XU) http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for/indu_haxpes_substitu および薄膜評価測定代行(BL46XU) http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for/indu_xrd_substitu による利用も随時受け付けておりますのでご検討ください。

なお、当該案内ページと合わせて、「2013B SPring-8利用研究課題募集要項」もご確認ください。

[特記事項]

2013A期より、放射光施設(SPring-8)と中性子施設(J-PARC/MLF)の両施設を相補的に利用することを前提とした課題を試行的に募集しています。詳細につきましては、「2013B SPring-8およびJ-PARC/MLFの相補利用を行う課題の募集について(試行)」をご確認ください。

[目次]

1. 重点産業化促進課題について
2. 募集の対象
3. 利用時期、対象ビームライン、およびシフト数割合
4. 申請方法
5. 応募締切 平成25年6月20日(木)
午前10:00 JST(提出完了時刻)

6. 申請受理通知
7. 審査について
8. 審査結果の通知
9. 成果の公開について
10. 利用課題実験報告書について
11. 重点産業化促進課題報告書について
12. その他
13. 問い合わせ先

1. 重点産業化促進課題について

「重点産業化促進課題」を領域指定型の重点研究課題として、平成23年9月13日に指定しました。

東日本大震災による被害からの我が国の復興再生に向け、産業界が長期的観点から研究開発等に取り組み、新しい産業創生をもたらすよう研究開発の推進や環境整備等が必要となっています。SPring-8では、平成22年度に閣議決定された新成長戦略に掲げられているように研究開発のデスバレー克服に向けた、大学や公的研究機関のみならず産業界からの利用を通じた産学官連携(産学官ネットワーク化)による技術開発を支援する「重点産業化促進課題」を実施します。

2. 募集の対象

「産学」、「産官」、もしくは「産学官」からなる研究組織(課題の実施に参加するメンバーを意味します)を有し、新産業創生に資する放射光利用研究課題を対象とします。なお、産業界を含まない「官学」の研究組織は資格から外れます。産業利用分野で成果を専有しない課題(成果を公開する課題)で本重点課題の募集対象に該当しない場合は、一般課題(産業利用分野)にご申請ください。

3. 利用時期、対象ビームライン、およびシフト数割合

利用時期、募集の対象となるビームライン、シフト数(シフト割合・1シフト=8時間)を以下に示

します。

- 2013Bのセベラルバンチ運転モードについては、「2013B SPring-8利用研究課題募集要項」の「1. (3) 2013Bのセベラルバンチ運転モード」およびSPring-8ホームページ「セベラルバンチ運転モード対応表」(http://www.spring8.or.jp/ja/users/operation_status/schedule/bunch_mode)をご参照ください。

(1) 利用時期：2013B 第I期

(平成25年10月～11月(予定))

当該課題は、各利用期を2回に分けて年4回の締め切りを設けています。今回の応募分は、2013B 第I期(平成25年10月～11月(予定))の間にシフトを割り当てます。各課題の具体的利用時期は採択後に調整します。

なお、2013B 第II期(平成25年12月(予定))の利用時期に実施する課題は、平成25年秋頃に募集する予定です。

(2) 対象ビームラインおよびシフト数割合

ビームライン	手法、装置	ビームタイム割合
産業利用II (BL14B2)	XAFS	最大15%
産業利用I (BL19B2)	粉末回折装置、多軸回折計、X線イメージングカメラ、極小角散乱、蛍光X線分析	最大15%
産業利用III (BL46XU)	多軸X線回折計、硬X線光電子分光装置、(薄膜構造評価用X線回折計)	最大15%

- ビームライン・ステーションの整備状況はSPring-8ホームページの「ビームライン一覧」(<http://www.spring8.or.jp/ja/facilities/bl/list/>)でも提供しています。不明な点はそれぞれのビームライン担当者にお問い合わせください。ビームラインを選ぶ際には「SPring-8利用事例データベース」(<http://www.spring8.or.jp/ja/science/>)もご活用ください。

(3) 2013B 第I期～2013B 第II期を対象とする通期課題

半年にわたる計画的利用により研究開発が着実に進むなど、B期を通して複数回実験を行うことに重要な意味がある通期課題を募集します。ビームタイムは第I期と第II期に配分します(第II期の実施日の調整は、第II期分の採択課題決定後に行います)。なお、通期課題の募集は、第I期のみで第II期には募集しません。

4. 申請方法

Webサイトを利用した電子申請となります。「2013B SPring-8利用研究課題募集要項」の「3. 課題申請に必要な手続き」をご一読いただき、以下のUser Information Webサイトから申請してください。申請書には重点産業化促進課題の趣旨に沿った記載が求められますので、申請書下書きファイル「重点産業化促進課題」(<http://user.spring8.or.jp/?p=1499>)にある指示に基づいて申請書を作成してください。課題申請を行うにあたり、測定手法やビームラインの選択、シフト数等の実験計画の技術的事項について分からないことがありましたら、「13. 問い合わせ先(2) 利用技術等に関するご相談」にご連絡ください。

◆ User Information Web サイト (UI サイト)

<http://user.spring8.or.jp/>

トップページ>ログイン>課題申請/利用計画書>新規作成

課題を申請するには、まずユーザーカード番号とパスワードでログインする必要があります。まだユーザーカード番号を取得していない方は、ユーザー登録を行ってください。

重点産業化促進課題は非専有課題となりますので、『成果の形態および課題種』の選択画面で“成果を専有しない”をチェックし、「重点産業化促進課題」を選択してください。また、[基本情報]の審査希望分野は必ず大分類・小分類ともに“[I] 産業利用”を選択してください。研究分野分類の大分類は“[A80] 産業利用”の選択をお願い致します。

詳しい課題申請書の入力方法および申請書の一般的な記入要領については以下をご参照ください。

◆ 課題申請

<http://user.spring8.or.jp/?p=475>

UIサイト>利用申請>課題申請

◆ SPring-8 利用研究課題申請書記入要領

http://www.spring8.or.jp/ja/users/proposals/call_for/inst_form_gene_09b/

重点産業化促進課題はその趣旨により「申請書下書きファイル」(<http://user.spring8.or.jp/?p=1499>)で求められる内容と上記の記入要領とは若干異なる部分がありますが、「申請書下書きファイル」(<http://user.spring8.or.jp/?p=1499>)にある指示に沿って記入してください。繰り返しになりますが、

課題申請を行うにあたり、測定手法やビームラインの選択、シフト数等の実験計画の技術的事項で分からないことがありましたら「13. 問い合わせ先(2) 利用技術等に関するご相談」にご連絡ください。

● 重点産業化促進課題申請書作成上のお願い

[1] 生命倫理および安全の確保

生命倫理および安全の確保に関し、申請者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究課題については、必ず所定の手続きを行っておく必要があります。なお、以上を怠った場合または国の指針等(文部科学省ホームページ「生命倫理・安全に対する取組」を参照)に適合しない場合には、審査の対象から除外され、採択の決定が取り消されることがありますので注意してください。

[2] 人権および利益保護への配慮

申請課題において、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究開発または調査を含む場合には、人権および利益の保護の取り扱いについて、必ず申請前に適切な対応を行っておいてください。

[3] 重複申請について(重要)

一般課題、重点グリーン/ライフ・イノベーション推進課題との重複申請はできません。重点産業化促進課題として不採択となった場合は、自動的に一般課題(産業利用分野)として改めて審査されます。

5. 応募締切

平成25年6月20日(木) 午前10:00 JST
(提出完了時刻)

電子申請システムの動作確認は行っておりますが、予期せぬ動作不良等の発生も考えられます。申請書の作成(入力)は時間的余裕をもって行ってください。

Web入力に問題がある場合は「13. 問い合わせ先(1) 課題 Web 申請について」へ連絡してください。応募締切時刻までに連絡を受けた場合のみ別途送信方法のご相談に応じます。

6. 申請受理通知

申請が完了し、データが正常に送信されれば、受理通知と申請者控え用の誓約事項のPDFファイルがメールで送られます。メールが届かない場合は申請が受理されていない可能性がありますので、以下の通り確認してください。

(1) 申請課題が UI サイト <http://user.spring8.or.jp/> (トップページ>ログイン>課題申請/利用計画書)の「提出済」に表示されていない場合
→受理されていません。もう一度申請課題の「提出」操作を行ってください。

(2) 申請課題が UI サイト <http://user.spring8.or.jp/> (トップページ>ログイン>課題申請/利用計画書)の「提出済」に表示されている場合
→受理されています。ユーザー登録内容が正しいにもかかわらずメールが不着となっている場合は、利用業務部にお問い合わせください。

7. 審査について

課題の選考は、学識経験者、産業界等の有識者から構成される「SPring-8 利用研究課題審査委員会」(以下「課題審査委員会」という。)により実施されます。課題審査委員会は、「重点産業化促進領域」として領域指定された趣旨に照らして優秀と認められる課題を選定します。審査は非公開で行われますが、申請課題との利害関係者は当該課題の審査から排除されます。また、課題審査委員会の委員は、委員として取得した応募課題および課題選定に係わる情報を、委員の職にある期間だけでなくその職を退いた後も第三者に漏洩しないこと、情報を善良な管理者の注意義務をもって管理すること等の秘密保持を遵守することが義務付けられています。なお、審査の経過は通知いたしませんし、途中段階でのお問い合わせにも応じられませんので、ご了承ください。

審査は以下の観点に重点を置いて実施します。

- (i) 科学技術的妥当性
 - ・産業基盤技術としての重要性および発展性
 - ・社会的意義および社会経済への寄与度
- (ii) 研究手段としての SPing-8 の必要性
- (iii) 実験内容の技術的な実施可能性
- (iv) 実験内容の安全性

8. 審査結果の通知

審査結果は、申請者に対して、平成25年8月下旬に文書にて通知します。

9. 成果の公開について

課題実施期終了後3年以内に課題番号が明記されている査読付き論文(査読付きプロシーディングス、博士学位論文を含む)を発表し、JASRI に登録して

ください。論文発表に至らなかった場合は、課題実施終了後3年以内にSPring-8成果審査委員会が査読審査を行う「SPring-8利用研究成果集」または同委員会が内容等について審査のうえ認定した「企業の公開技術報告書」で公表してください。

論文登録および成果の公開に関する詳細につきましては、以下のUIサイトからお願いします。

◆UIサイト(論文発表等登録)

<http://user.spring8.or.jp/>
マイページにログイン>申請/報告>論文発表等登録

◆UIサイト(成果公表および特許)

<http://user.spring8.or.jp/?p=748>

10. 利用課題実験報告書について

利用研究課題終了後60日以内に、所定の利用課題実験報告書をJASRIに提出してください。JASRIでは、2013B期ユーザータイム終了後60日目から2週間後に当該報告書をWeb公開します。

利用課題実験報告書の詳細につきましては、下記をご参照ください。

◆利用課題実験報告書/Experiment Summary Report (2011B期より)

<http://user.spring8.or.jp/?p=750>

11. 重点産業化促進課題報告書について

SPring-8の産業利用を効果的に促進するため、本課題を利用して得られた結果は、重点産業化促進課題報告書(WEBや印刷物等により早期に公開します)にとりまとめて提出していただきます。提出方法は、「電子データ(原則としてMSワード)」を電子メールまたは郵送で所定の宛先に提出してください。提出締切日等の詳細につきましては、課題採択後に利用業務部より送付される文書でご確認ください。

本報告書は、担当コーディネーター等による閲読(査読審査はありません)を経てWEBや印刷物等により2013B期終了後半年後以降に公開する予定です。本報告書の提出数がある程度まとまった段階で報告会を開催しますので、積極的に発表してください。なお、SPring-8の対外的なPR等のため、成果の使用について別途ご相談させていただくことがあります。

〈本報告書と「SPring-8利用研究成果集」との関係について〉

本報告書は、前述「9. 成果の公開について」における課題実施後3年以内の発表成果(査読付き論文、

SPring-8利用研究成果集または企業の公開技術報告書)のいずれにも該当しません。

「SPring-8利用研究成果集」に投稿される予定の場合は、その旨を本報告書提出時にご連絡ください。この場合は、本報告書は原文のまま公開はしません。「SPring-8利用研究成果集」としての査読審査を経て発行の後に、当該成果集に掲載されたものを転載する形で本報告書として公開します。なお、ご連絡がない場合は、このような取り扱いとなりませんのでご注意ください。

12. その他

(1) 消耗品の実費負担

消耗品の実費負担については、「2013B SPring-8利用研究課題募集要項」の「4. 利用にかかる料金等について」をご参照ください。

(2) 知的財産権の帰属

課題実施者がSPring-8を利用することによって生じた知的財産権については、課題実施者に帰属します。

なお、JASRIスタッフが共同研究者として実施している場合は、ご連絡ください。JASRIスタッフの発明者としての認定につきましては、ケース毎に判断します。

(3) 次回2013B第II期の応募締切

次回利用時期(平成25年12月を予定)分の応募締切は平成25年秋頃の予定です。

13. 問い合わせ先

(1) 課題Web申請について

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
公益財団法人
高輝度光科学研究センター 利用業務部
TEL: 0791-58-0961 FAX: 0791-58-0965
e-mail: sp8jasri@spring8.or.jp

(2) 利用技術等に関するご相談

「このような研究をしたい」という要望から、測定手法の選択や具体的な実験計画の作成にいたるまで、コーディネーターを中心に産業利用推進室に所属するJASRI職員が課題申請のご支援をいたします。

〒679-5198 兵庫県佐用郡佐用町光都1-1-1
公益財団法人
高輝度光科学研究センター 産業利用推進室
TEL: 0791-58-0924 FAX: 0791-58-0830
e-mail: support@spring8.or.jp